

環境局都民の声窓口に寄せられた都民の声（平成30年8月分）

◆ 対応事例

対応事例 1

件名	産業廃棄物の処理契約について
概要	産業廃棄物処理契約を支店で締結した場合、本店の廃棄物を処理することはできるのでしょうか。
対応	<p>本来、廃棄物処理法の契約書に含める事項の中には、排出事業場を記載することは定められていませんが、支店で締結した契約の対象となっていない排出事業場の廃棄物を処理することは認められません。</p> <p>ただし、契約書中に排出事業場として本社事業場が含まれているのであれば問題はありません。</p>

対応事例 2

件名	アイドリング車両の情報提供について
概要	自宅前の路上で毎日朝夕トラックがアイドリング駐車しており、臭いや騒音でストレスになっているので早く止めさせて欲しい。
対応	<p>アイドリングをしていた当該車両の使用者に対してアイドリング・ストップの是正指導を行いました。</p> <p>また、当該車両は環境確保条例で定める粒子状物質排出基準を満たさないディーゼル車であったため、粒子状物質減少装置の装着を指導しました。</p>